

## 広島県告示第二十一号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和八年一月十五日

広島県知事 横田美香

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号	
告示番号	在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	在地	特定農業用ため池の名称
広島県庄原市	在地	特定農業用ため池の名称
広島県庄原市	在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	在地	特定農業用ため池の名称

所 在 地	特 定 農 業 用 た め 池 の 名 称
広島県東広島市	昭和池外一箇所（別表二のとおり）

別表一から別表二までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。